

**四街道市地域公共交通会議委員名簿**  
(任期:令和6年5月1日～令和8年4月30日)

令和6年7月18日現在(敬称略)

委員氏名	選出区分	所属団体	備考
コバヤカワ サトル 小早川 悟	条例第3条 第2項第1号	日本大学理工学部交通システム学科 教授	
エモリ ヒサシ 江守 央	条例第3条 第2項第1号	日本大学理工学部交通システム学科 教授	
サウ カツミ 佐藤 克己	条例第3条 第2項第2号	千葉内陸バス株式会社 代表取締役社長	
ワタナベ トモキ 渡邊 友樹	条例第3条 第2項第2号	ちばグリーンバス株式会社 代表取締役社長	
キヨハラ ショウイチ 清原 彰一	条例第3条 第2項第2号	エミタスタクシーアスカ株式会社 常務取締役	
モリ コウキ 森 滉貴	条例第3条 第2項第2号	有限会社ニュー千都タクシー 営業部長	
ナリタ ヒトシ 成田 斉	条例第3条 第2項第3号	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	
タカヤマ カズマサ 高山 和征	条例第3条 第2項第4号	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事	
イトウ キョウコ 伊藤 恭子	条例第3条 第2項第5号	公募市民	
キクチ リョウジロウ 菊地 譲二郎	条例第3条 第2項第5号	公募市民	
ドモン スズコ 土門 鈴子	条例第3条 第2項第5号	公募市民	
ヒラガ ジュンコ 平賀 純子	条例第3条 第2項第5号	公募市民	
コバヤシ サトル 小林 聡	条例第3条 第2項第6号	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	
イトウ モリマサ 伊藤 壮祐	条例第3条 第2項第7号	千葉県印旛土木事務所 調整課長	
シブサワ タクマ 渋沢 琢磨	条例第3条 第2項第8号	四街道警察署 交通課長	
カネモリ コウイチ 金森 浩一	条例第3条 第2項第9号	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 四街道駅長	
ウエノ ヒサオ 植園 寿夫	条例第3条 第2項第10号	千葉内陸バス株式会社 労働組合 執行委員長	
オサダ タカシ 長田 崇志	条例第3条 第2項第11号	四街道市 経営企画部長	
イトウ トモタケ 伊藤 智剛	条例第3条 第2項第11号	四街道市 地域共創部長	
ワタナベ ミツル 渡邊 暢	条例第3条 第2項第11号	四街道市 福祉サービス部長	
ノグチ シュウヘイ 野口 周平	条例第3条 第2項第11号	四街道市 都市部長	
イトウ マサオ 伊藤 昌央	条例第3条 第2項第12号	千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長	R6. 6. 12～
オйкаワ サトル 及川 哲	条例第3条 第2項第12号	四街道市社会福祉協議会 事務局次長	
ヨシハシ フミオ 吉橋 史雄	条例第3条 第2項第12号	四街道市商工会 理事	